「明日の京都」長期ビジョン－中期計画　体系図

【基本方向】	【使命】	【成果目標】
1 府民安心の再構築	(1)子育て・子育ちの安心	子どもを授かることを応援すること
		妊娠・出産、不妊等の悩みが軽減されること
		子育て家庭の経済的な負担を軽減すること
		子育て家庭の経済的負担が軽減されること
		子育て家庭の精神的な負担を軽減すること
		子育て家庭の精神的負担が軽減されること
		多様な保育のニーズに対応すること
		少人数で多様な形態の保育が拡大すること
		子どもや青少年が健やかに育つようにすること
		いじめや子どもの人権侵害の状況が改善されること
		子どもが自然とふれあえる機会が増えること
		青少年の非行の状況が改善されること
		ひきこもりなどの状況が改善されること
		生活習慣を身につけた子どもが増えること
		様々な活動に参加する青少年が増えること
	(2)学びの安心	子どもの個性や能力を最大限に伸ばすこと
		一人ひとりの個性や能力に合わせた多様な教育機会が充実すること
		学力の質を高めること
		基礎学力を身につけ、自ら考え学ぶ意欲にあふれる子どもが増えること
		教員の資質や指導力を向上させること
		教員としての能力を高める機会が充実すること
		子どもの豊かな人間性を育むこと
		公共の精神や規範意識、豊かな感性や情緒を身につけた子どもが増えること
		子どものたくましく健やかな身体を育むこと
		子どもの健康や体力が向上すること
		子どもが教育を受ける機会を保障すること
		様々な理由で就学できない子どもの解消に向かうこと
		地域全体で子どもを育む環境づくりを進めること
		教員以外の地域の人が学校や家庭での教育を支援する取組が増えること
		大学の機能を拡充すること
		大学で再教育を受ける社会人等が増えること
		生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにすること
		多様な生涯学習の機会が増えること
	(3)働きの安心	求職者が安定的に働けるようにすること
		求職者の就業率が向上すること
		一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現すること
		働き方の多様化が進展すること
		所定外労働時間が減少すること
	(4)医療・福祉の安心	病気になることを防ぐこと
		有病率が低下すること
		病気やけがの不安や苦しみを軽減すること
		２４時間医療サービスが受けられるようになること
		がん患者の状況が改善されること
		リハビリ患者の状況が改善されること
		認知症患者の状況が改善されること
		医療・福祉の提供システムを持続可能なものとすること
		健康保険・介護保険制度が安定して運営されること
		医療・福祉サービスの機能が拡充されること
		障害のある人が働きやすい環境をつくること
		障害のある人が働く環境や、障害のある人の経済状況が改善されること
		障害のある人が地域で安心して暮らせるようにすること
		障害のある人に対する医療・福祉サービスの機能が拡充されること
		障害のある人を孤立させないこと
		障害のある人の社会参加や交流が拡大すること
	(5)長寿の安心	高齢者が自宅や地域で暮らし続けられるようにすること
		高齢者の希望に応じた医療・福祉サービスが受けやすくなること
		高齢者の孤独感を軽減すること
		高齢者の孤独死などの状況が改善されること
		高齢者の生きがいづくりを応援すること
		地域活動、趣味の活動等に参画する高齢者が増えること
		高齢者を交通事故から守ること
		高齢者の交通事故が減少すること
	(6)暮らしの安心	犯罪等から人々を守ること
		犯罪の発生が抑止されること
		消費者被害の状況が改善されること
		サイバー空間の安全と秩序が保たれること
		交通事故から人々を守ること
		交通事故の状況が改善すること
		災害から人々を守ること
		災害時の被害が軽減されること
		感染症から人々の生命や暮らしを守ること
		感染症等の被害が抑えられること
		家畜伝染病の発生とまん延、風評被害を防止すること
		犯罪、事故の被害者、災害の被災者を癒すこと
		被害者や被災者の心身両方のショックが軽減されること
		自殺を予防すること
		自殺者が減少すること
		食品等の安心・安全やおいしさを確保すること
		食品等に起因する健康被害の発生が抑止されること
2 地域共生の実現	(1)人権尊重	様々な人権問題の解決に取り組むこと
		人権をとりまく状況が改善されること
		ユニバーサルデザインの考え方に基づく社会をつくること
		ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりや施設、商品等が増えること
	(2)地域力再生	地域力を引き出し、地域づくりに活かすこと
		地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること
		住民と行政の協働を拡充すること
		公共事業等への住民参画・協働が増えること
	(3)新たなコミュニティづくり	家庭、学校、職場以外のコミュニティを拡充すること
		地域住民が交流する機会が増えること
		互助・互恵の支え合い社会をつくること
		地域社会の中に様々な支え合い、助け合いのしくみができること
		地域社会に賑わいを創出すること
		商店街などのまち中に人通りが増えること
	(4)男女共同参画	男女の人権問題の解決に取り組むこと
		ドメスティック・バイオレンス、セクシャルハラスメントなどの人権侵害の状況が改善されること
		女性の社会参画を促進すること
		女性の社会参画意欲が高まること
		結婚、出産等を経て容易に職場復帰できるようになること
		社会で活動する女性をとりまく環境が改善されること
	(5)ふるさと定住	個性豊かで住みやすい地域をつくること
		地域の個性や魅力が向上すること
		農山漁村の定住環境を整えること
		農山漁村の暮らしの利便性が向上すること
		農山漁村の所得水準を向上させること
		農山漁村における就業環境や農林漁業者の経済状況が改善されること
3 京都力の発揮	(1)人づくり	世界に貢献する最先端の学術研究を推進すること
		世界的に評価される研究成果があがること
		グローバルに活動する人材を育成すること
		留学など海外で学ぶ人が増えること
		分野ごとの発展を牽引する専門人材を育成すること
		各分野で将来を担う人材が育つこと
		地域に根ざして活動する優れた地域リーダーを育成すること
		地域に根ざしてまちづくりを牽引する人が増えること
		多彩な人材を京都のために活用すること
		京都で学び、活動し、働く留学生が増えること
	(2)環境の「みやこ」	低炭素社会をつくること
		府内のＣＯ２排出量が減少すること
		循環型社会を形成すること
		リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしくみが確立されること
		優れたまち並みや景観、自然環境や生活環境を創出すること
		優れた景観の保全・創出箇所が拡大すること
		廃棄物の不法投棄が抑止されること
		騒音や大気・水質などの状況が改善されること
		自然環境と調和した暮らしを推進すること
		自然環境と調和したライフスタイルが拡大すること
		人々の環境意識を高めること
		環境について理解を深める機会が拡大すること
		生物多様性を保全すること
		多様な生き物の生命が大切にされること
	(3)文化創造	京都文化を継承し、発展させること
		京都文化にふれる機会が増えること
		地域の文化を守り、発展させること
		伝統文化をはじめ地域における文化活動が活発化すること
		新しい文化・芸術、スポーツを振興すること
		新しい文化・芸術、スポーツの拠点づくりや活動が拡充されること
	(4)産業革新・中小企業育成	京都の特性を活かしたブランド産業を育成すること
		京都の強みや技術力を活かした産業が育つこと
		老舗のノウハウや技術力の継承が進むこと
		京都ブランドが拡大・浸透すること
		世界との産業交流を進めること
		ものづくり等による国際交流が進むこと
		京都舞鶴港を通じた交易が活発化すること
		地域に根ざして京都産業を支える中小企業を守り、発展させること
		中小企業の倒産・廃業が減り、業績が向上すること
		地域の力を活用した産業が育つこと
		京都観光を成長・発展させること
		京都観光のマーケットが拡大すること
		農林水産物の付加価値を高めること
		農林水産物の生産と従事者の所得が拡大すること
		ブランド農林水産物の販売が増えること
		農林水産業を基軸として産業を活性化させること
		農林水産物の生産のみならず加工や販売による農業ビジネスに取り組む農林漁業者が増えること
	(5)交流連帯	府域の内外を移動しやすくすること
		移動にかかる所要時間が短縮されること
		暮らしの足を確保すること
		府内全域で生活移動基盤が拡充されること
		京都を文化学術研究の交流拠点とすること
		文化学術研究機関の立地が増えること
		海外の機関との提携等が増えること
		世界の優れた人材が京都に集まるようにすること
		京都を訪れる外国からの有識者等が増えること
	(6)希望に輝く地域づくり	